

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和5年8月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(當) 違反点数
令和5年8月1日	株式会社戸高物流(法人番号8350001009287)代表者戸高俊策	本社営業所	輸送施設の使用停止 (50日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和5年1月11日、監査実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)乗務時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条第4項)、(3)疾病、疲労等のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(5)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(7)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の3第1項～第3項)	5	5
	宮崎県宮崎市清武町大字今泉甲3740番地2	宮崎県宮崎市清武町大字今泉甲3743番地、3742番地2					
令和5年8月8日	有限会社麻貴総業(法人番号6330002024132)代表者吉田輝也	本社営業所	輸送施設の使用停止 (150日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第4項、法第60条第1項	令和4年12月14日、監査実施。13件の違反が認められた。(1)事業計画(自動車車庫)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項)、(2)事業計画(休憩睡眠施設)に定めるところに従う義務違反(法第8条第1項)、(3)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(4)乗務時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条第4項)、(5)疾病、疲労等のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(6)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(7)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(8)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(9)運行指示書に係る(作成、指示、携行)義務違反(安全規則第9条の3第1項～第3項)、(10)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(11)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(12)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(13)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項)	15	15
	熊本県宇城市小川町住吉1107-2	熊本県宇城市小川町住吉1107-2-2					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和5年8月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和5年8月31日	宏和運輸倉庫株式会社(法人番号8130001017254)代表者安藤正純	福岡営業所	輸送施設の使用停止 (50日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和5年3月8日、監査実施。8件の違反が認められた。(1)事業計画(配置車両数)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法第8条第1項)、(2)必要な員数の運転者の確保違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第1項)、(3)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(4)疾病、疲労等のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(5)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(6)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(7)運行指示書に係る(作成、指示、携行)義務違反(安全規則第9条の3第1項～第3項)、(8)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)	5	5
	京都府京都市下京区大宮通り塩小路上ル上中之町32	福岡県糟屋郡須恵町大字植木185-31					